

多治見市下水道事業経営戦略

団 体 名：岐阜県多治見市

事 業 名：多治見市下水道事業

策 定 日：令和 7 年 3 月

計 画 期 間：令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和52年度 (供用開始後 47年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用) 令和元年4月より法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	39.5人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3 (多治見処理区、市之倉処理区、笠原処理区)		
処 理 場 数	3 (池田下水道処理場、市之倉下水処理場、笠原下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施済みの事業は無いが、最適化について検討中である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	汚水処理費、建設改良費や企業償還費などを踏まえて設定したものである。 基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しており、従量料金については、累進使用料制を採用している。 現在の使用料は平成25年4月に設定したものである。						
業務用使用料体系の概要・考え方	本市では、業務用使用料は設定しておらず、一般家庭用使用料体系と同一である。						
その他の使用料体系の概要・考え方	井戸水を使用している家庭については、家族の人数により水量を認定し、下水道使用料を算定している。また、業務用使用料については、計器による計測値より下水道使用料を算定している。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,750	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,297	円
	令和5年度	2,750	円		令和5年度	3,315	円
	令和6年度	2,750	円		令和6年度	3,231	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	事務職員 6人 技術職員 16人 計 22人 ※建設水道部内の下記①～③課より下水道に関わる職員数を抽出 (令和7年度より、上記組織名称に改変予定)
事 業 運 営 組 織	下水道に係る事業運営は、建設水道部内の①上下水道総務課、②上下水道工務課、③上下水道施設課の3課により実施。 (令和7年度より、上記組織名称に改変予定)

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場について、汚泥運搬業務、中央監視業務(夜間、休日)、施設点検業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	官民連携の手法として、ウォーターPPPの導入可能性の研究を進めている。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥処理の一部について、民間による肥料化を実施している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	下水道事業用地の一部について、賃貸借契約を交わし貸付を実施している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

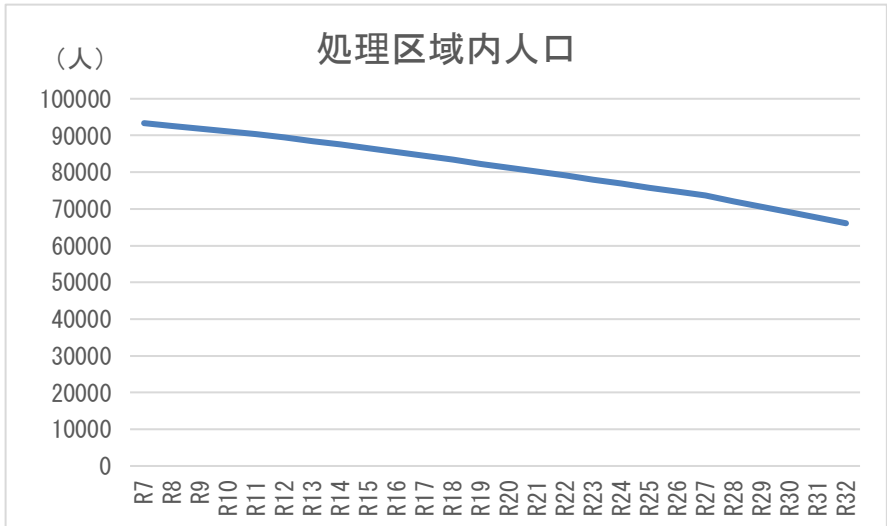
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

本市の下水道事業の近年の経営状況は良好と言える。
経費回収率は、類似団体と比較して高くなっており、令和4年度は108%と良好に推移している要因としては、効率的な汚水処理により汚水処理原価が類似団体と比較して、低く抑えられていること、また、下水道計画区域の整備が概成したところであり、使用料が最大化する時期に当たるためと考えられる。
有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較してかなり低いことから、保有する資産は比較的新しいと言える一方、今後老朽化が本格化するものと考えられる。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口は、平成17年以降減少局面に転じており、現在は微減の傾向である。
処理区域内の人口予測は、流域別下水道整備総合計画に示された値を参照する形で予測した。
近年、姫地区の整備が行われたため、今後数年はやや緩やかな減少が予測されるが、その後は減少傾向がやや顕著となり、毎年1～1.5%程度の減少が続くことが見込まれる。

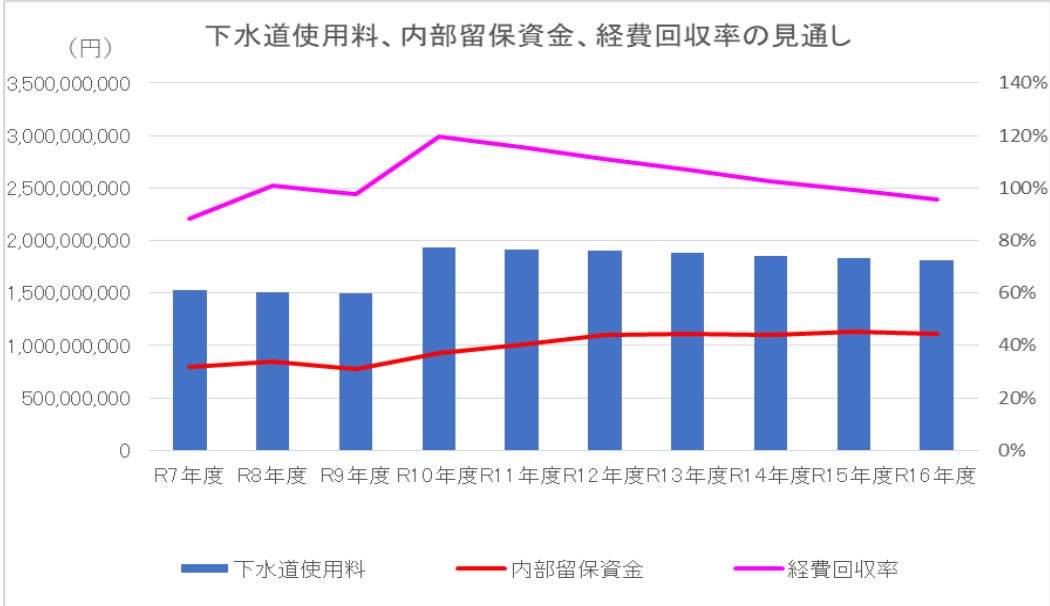
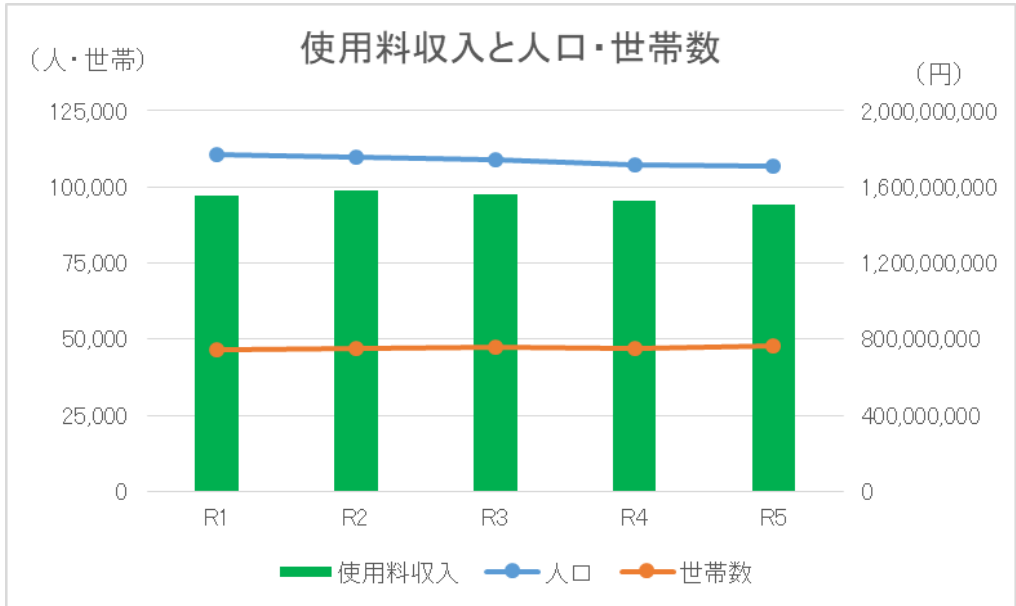


(2) 有収水量の予測

本市では令和6年3月31日現在、下水道普及率が96.1%に達しており、既に整備が概成している。そのため、新たな有収水量はほぼ見込むことはできない。一方、人口減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれる。
また、有収率は50%と類似団体と比較して低いため、今後はストックマネジメントや総合地震対策による管路の更新を進め、不明水を減少させることにより有収率の向上を目指す。

(3) 使用料収入の見通し

下水道区域の概成、また、人口の減少に伴い、今後有収水量は減少する見込みであることから、使用料の改定を行わない場合、使用料収入は人口の現状に準じて毎年約1.0～1.5%の減少が続く見込みである。
そのため、人口減少に伴う使用料収入の減少分を確保するとともに、汚水処理に係る物価上昇や施設の老朽化による建設改良費の増加を踏まえて、令和10年度に約30%の改定を行い、必要な財源を確保するとともに、引き続き多額の建設改良費が必要となる見込みであることから財源となる内部留保資金を10億円を目安に積み立てる。



(4) 施設の見通し

昭和52年の供用開始から、約50年が経過しているため、処理場施設・設備、管路施設ともに老朽化が進展している。令和6年3月にはストックマネジメント計画を改定しており、優先度等を考慮した計画に準じて、必要な改築を効率的に行っていく。また、能登半島地震を始めた地震において、全国の下水道施設がたびたび被災している。本市では従来から地震対策に取り組んできたが、令和6年3月に改定を行った総合地震対策計画に準じて重要な路線から必要な地震対策を実施する。また、ストックマネジメント計画と総合地震対策計画は、相互に関連していることから、より効率的な施策となるよう取り組んでいく。
現在、市内には3つの処理場が稼働しているが、今後より効率的な汚水処理を目指して、最適化の検討を行う。

(5) 組織の見通し

ストックマネジメント計画および総合地震対策計画の実施に伴い、今後建設改良事業が増大する見込みである。工事契約の発注・監理業務など、本市庁内においても業務量が増大する見込みである。そのため、事業量に応じた適正な職員配置を行い、円滑な事業運営を行う。
また、職員の高齢化に対応し、技術の伝承を行うなど、健全な将来組織の育成にも配慮していく。

3. 経営の基本方針

～次の50年に向けた下水道事業の健全運営～を目標とし、引き続き事業運営の効率化に取り組むとともに、老朽化や地震への対策に注力するため、必要な使用料の改定を実施する。
本市では、昭和52年度の下水道供用開始から約50年間、継続的に整備を進めてきたことにより、下水道施設が概成した。今後は維持管理が事業の主体となるため、使用料収入をもとにした安定経営を目指す。
①老朽化、地震対策を推進する
②事業として独立採算を目指す
③永続的かつ安定した事業運営を行うため内部留保資金を導入する

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	次の50年に向けた下水道施設を維持するため、老朽化および地震への対策に注力することとし、20億円/年の投資を行う。
-----	---

○投資の目標に関する事項 整備が概成していることから、新規整備費用は、比較的少額であるが、老朽化や地震への対策は、早期の対策が求められることから、20億円/年程度を集中的に投資する。
○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 ストックマネジメント計画に準拠し、本市が有する膨大な資産を適切な維持管理を行うことにより長寿命化するとともに、計画的な更新を実施する。
○広域化・共同化・最適化に関する事項 広域化として、笠原下水処理場の統廃合計画を推進し、効率的な施設運営を行う。また、し尿処理については処理量が減少傾向であることから、下水道施設での共同処理について検討を行う。
○投資の平準化に関する事項 老朽化、地震への対策は優先度を考慮した上で、20億円/年程度での平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	物価上昇等に加えて、資産維持のための財源確保のため、必要な費用を使用料に適切に転嫁し徴収する。令和10年度に30%程度の改定率を目安とした改定を行う。また、建設改良事業を円滑かつ確実に実施するため、内部留保資金を10億円程度積み立てるものとする。
-----	---

○財源の目標に関する事項 老朽化、地震対策を計画に基づいて実施していくため、内部留保資金を10億円を目安に確保し、財源として確実な投資を行う。
○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 物価上昇や資産維持の観点から必要な費用を適切に使用料に転嫁する。令和10年度に改定率30%を目安とした改定を行う。
○企業債に関する事項 将来世代への公平分担のため活用していくが、企業債残高/使用料収入を1000%程度を目安とし、過度な企業債への依存(将来世代への先送り)は避けるものとする。
○繰入金に関する事項 近年、経費回収率は100%を超過しているが、今後も使用料の適切な改定により、基本的に経費回収率100%を維持し、独立採算制を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費、動力費、薬品費 コロナ禍以降、人件費、エネルギー費の上昇が顕著となっている。また、凝集剤など汚水処理に必要な薬品費についても高騰している。今後の動向は予測しづらいが当面は、近年の上昇が継続するものとした。上昇率は直近10年間の名目GDPより2.16%と設定した。
○委託費に関する事項 し尿処理に関する委託費は単価は上昇するものと考えられるが、処理量は減少するため、相殺されることとし、近年の平均額が継続するものとした。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市では、旧笠原町と合併を行ったこともあり、3つの処理場を運用している。人口減少に伴い汚水量が減少していることや地形的な条件からも統廃合が可能であると考えられるため、最適化については事業を推進中である。また、し尿処理量が減少しているため、下水道施設におけるし尿の共同処理についても検討中である。 なお、汚泥焼却施設は老朽化が進展していることから、堆肥化や広域化も含めた検討が今後必要となる。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画や総合地震対策には高額な費用が見込まれているが、対策の優先順位の設定や計画間での連携を図ることにより、20億円/年程度に平準化を計画している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入可能性の調査・研究を進めている。
その他の取組	ストックマネジメント計画と総合地震対策計画は、相互に関連していることから、施策の実効性の面でも、経済性の面でも、より効率的な施策となるよう取り組んでいく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は、比較的健全な事業運営を行っていることから、平成25年度以降使用料金は据え置いている。しかし、物価の高騰や今後、高額な建設改良費が見込まれることに加え、独立採算を目指した経営を行うことから、必要な費用は使用収入から賄えるよう、使用料金を適宜改定していく。令和10年度に30%程度の改定率での見直しを予定する。
資産活用による収入増加の取組について	今後の統廃合により発生する未利用地などを含め、駐車場用地や太陽光パネル用地としての貸付などについて可能性を検討していく。
その他の取組	老朽化や地震への対策が円滑に実施可能となるよう資産維持の観点から内部留保資金を積み立て、財源として活用する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上下水道事業の窓口業務について、民間業者へ包括的に委託し、費用の抑制に努めることを検討している。
職員給与費に関する事項	老朽化、地震への対策をはじめとした建設改良事業の事業規模に合わせて、適正な職員数を配置可能とすることに加え、人件費の上昇を踏まえた職員給与費を確保する。
動力費に関する事項	近年、エネルギー価格の上昇が顕著である。設備の更新の際には、省エネルギー型の設備を採用する方針としている。
薬品費に関する事項	周辺自治体との共同購入などの可能性について検討し、薬品費が高騰する中で、少しでも経済的となるよう検討していく。
修繕費に関する事項	施設は、更新に合わせた高効率設備やダウンサイジング設備の採用など、LCC(ライフサイクルコスト)を踏まえた上で、経済性の高い更新とする。管渠は、管更生による更新が主となるが、管更生は技術革新が目覚ましい技術分野であるため、現地状況に合わせて当該時点での経済性の高い工法を選択する。
委託費に関する事項	性能発注の適用性検討のほか、上水道事業など他事業との垣根を超えた包括委託の可能性など、従来の委託に捉われない、様々な可能性について検討する。
その他の取組	経営状況や財政状態を的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の進捗は、毎年度の決算書や各種経営指標などを基にモニタリングし評価を行う。 また、経営戦略の計画期間は10年間であるが、近年、経営を取り巻く環境は、常に変化しつづけていることから、 中間年次である令和11年度を目途に、建設改良事業の執行状況や財源の確保状況、想定される経営環境を踏まえて、 経営戦略の改定を計画する。改定は、計画と実績との乖離の分析を行い、その結果を見直し、次の経営戦略に反映させるPDCAサイクルにより実施する。（P：計画策定＜PLAN＞、D：実施＜DO＞、C：検証＜CHECK＞、A：見直し＜ACTION＞）																				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
	既往経営戦略 計画期間																				
						経営戦略 見直し	本経営戦略 計画期間														
											経営戦略 見直し	次回経営戦略 計画期間									
	企業 会計化									使用料 改定予定						経営戦略 見直し	次々回経営戦略 計画期間				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			前々年度	前年度	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
			(決 算)	(決 算) (見 込)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,974,820	2,058,461	2,075,910	1,967,091	1,954,584	2,388,104	2,371,760	2,355,395	2,333,830	2,312,264	2,290,699	2,269,133
		(1) 料 金 収 入	1,526,470	1,511,579	1,524,401	1,511,911	1,499,404	1,932,924	1,916,580	1,900,215	1,878,650	1,857,084	1,835,519	1,813,953
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		4,545	4,545									
		(3) そ の 他	448,350	542,337	546,963	455,180	455,180	455,180	455,180	455,180	455,180	455,180	455,180	455,180
		2. 営 業 外 収 益	1,184,082	1,109,437	1,083,395	1,136,152	1,123,782	1,124,016	1,103,296	1,079,021	1,068,084	1,042,917	1,002,284	975,229
		(1) 補 助 金	118,720	103,056	97,239	89,025	89,337	90,900	92,462	94,024	95,586	97,149	98,711	100,273
		他 会 計 補 助 金	118,720	103,056	97,239	89,025	89,337	90,900	92,462	94,024	95,586	97,149	98,711	100,273
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	965,882	907,239	885,299	944,067	931,385	930,056	907,774	881,937	869,438	842,708	800,513	771,896
		(3) そ の 他	99,480	99,142	100,857	103,060	103,060	103,060	103,060	103,060	103,060	103,060	103,060	103,060
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	3,158,902	3,167,898	3,159,305	3,103,243	3,078,366	3,512,120	3,475,056	3,434,416	3,401,914	3,355,181	3,292,983	3,244,362
		1. 営 業 費 用	2,731,821	2,956,516	3,039,277	2,747,685	2,763,651	2,812,706	2,819,715	2,837,286	2,860,622	2,860,117	2,844,064	2,850,498
		(1) 職 員 給 与 費	122,900	158,877	163,144	121,031	123,453	125,926	128,454	131,035	133,673	134,606	137,359	140,172
		基 本 給	63,074	81,538	83,728	62,115	63,358	64,627	65,924	67,249	68,603	69,082	70,494	71,938
		退 職 給 付 費	5,641	7,292	7,488	5,555	5,666	5,780	5,896	6,014	6,135	6,178	6,305	6,434
		そ の 他	54,185	70,047	71,928	53,361	54,429	55,519	56,634	57,772	58,935	59,346	60,560	61,800
		(2) 経 費	788,662	1,019,537	1,046,910	776,670	792,210	808,085	824,303	840,870	857,797	863,780	881,446	899,493
		動 力 費	168,875	218,312	224,173	166,307	169,635	173,034	176,507	180,054	183,679	184,960	188,743	192,607
		修 繕 費	38,617	49,922	51,262	38,030	38,791	39,568	40,362	41,173	42,002	42,295	43,160	44,044
		材 料 費	168	217	223	165	169	172	176	179	183	184	188	192
支 出	支 出	そ の 他	581,002	751,086	771,252	572,168	583,615	595,311	607,258	619,464	631,933	636,341	649,355	662,650
		(3) 減 価 償 却 費	1,820,259	1,778,102	1,829,223	1,849,984	1,847,988	1,878,695	1,866,958	1,865,381	1,869,152	1,861,731	1,825,259	1,810,833
		2. 営 業 外 費 用	219,845	222,499	213,276	235,321	246,768	276,089	288,135	300,647	312,734	328,403	343,717	359,215
		(1) 支 払 利 息	190,871	190,427	181,565	175,942	188,377	202,399	215,597	229,273	242,727	259,388	276,094	292,997
		(2) そ の 他	28,974	32,072	31,711	59,379	58,391	73,690	72,538	71,374	70,007	69,015	67,623	66,218
		支 出 計 (D)	2,951,666	3,179,015	3,252,553	2,983,006	3,010,419	3,088,795	3,107,850	3,137,933	3,173,356	3,188,520	3,187,781	3,209,713
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	207,236	△ 11,117	△ 93,248	120,237	67,947	423,325	367,206	296,483	228,558	166,661	105,202	34,649
		特 別 利 益 (F)	147	1	1									
		特 別 損 失 (G)	399	776	767									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 252	△ 775	△ 766									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			206,984	△ 11,892	△ 94,014	120,237	67,947	423,325	367,206	296,483	228,558	166,661	105,202	34,649
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			419,902		△ 94,014	120,237	67,947	423,325	367,206	296,483	228,558	166,661	105,202	34,649
流 動 資 産 (J)			2,523,353	1,567,618	1,446,952	1,491,220	1,430,161	1,587,188	1,666,714	1,763,048	1,776,233	1,769,143	1,799,817	1,788,431
うち 未 収 金			288,788	324,592	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000
流 動 負 債 (K)			2,399,921	1,403,638	1,834,727	1,870,719	1,896,309	1,918,655	1,869,009	1,848,656	1,826,058	1,735,747	1,722,369	1,724,400
うち 建 設 改 良 費 分			1,081,446	1,091,232	1,114,727	1,150,719	1,176,309	1,198,655	1,149,009	1,128,656	1,106,058	1,015,747	1,002,369	1,004,400
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金			1,298,875	289,307	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					△ 4.5									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,974,820	2,053,916	2,071,365	1,967,091	1,954,584	2,388,104	2,371,760	2,355,395	2,333,830	2,312,264	2,290,699	2,269,133
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的 収 入 支 出	1. 企 業 債	771,000	777,500	818,800	1,431,900	1,518,700	1,504,100	1,534,000	1,491,500	1,653,700	1,654,600	1,644,500	1,641,400
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	132,456	229,943	158,412	148,412	148,412							
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	305,106	351,260	466,559	617,898	503,365	522,639	483,158	539,284	325,237	324,052	337,340	341,363
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	17,298	19,236	16,076	3,000								
	9. そ の 他	17,115	16,464	14,007	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960
	計 (A)	1,242,975	1,394,403	1,473,854	2,217,170	2,186,437	2,042,699	2,033,118	2,046,744	1,994,897	1,994,612	1,997,800	1,998,723
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	1,242,975	1,394,403	1,473,854	2,217,170	2,186,437	2,042,699	2,033,118	2,046,744	1,994,897	1,994,612	1,997,800	1,998,723
	1. 建 設 改 良 費	1,210,502	1,328,918	1,491,898	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000	2,223,000
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	1,112,448	1,081,447	1,091,232	1,114,727	1,150,719	1,176,309	1,198,655	1,149,009	1,128,656	1,106,057	1,015,747	1,002,369
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	2,322,950	2,410,365	2,583,130	3,337,727	3,373,719	3,399,309	3,421,655	3,372,009	3,351,656	3,329,057	3,238,747	3,225,369
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,079,975	1,015,962	1,109,276	1,120,557	1,187,282	1,356,610	1,388,537	1,325,265	1,356,759	1,334,445	1,240,947	1,226,646
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	791,575	738,444	1,016,457	981,980	928,468	1,150,084	826,634	819,482	921,700	967,311	935,708	982,866
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	212,951	195,059			120,236	67,948	423,325	367,205	296,481	228,557	166,661	105,203
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	75,449	82,459	92,819	138,577	138,578	138,578	138,578	138,578	138,578	138,577	138,578	138,577
計 (F)		1,079,975	1,015,962	1,109,276	1,120,557	1,187,282	1,356,610	1,388,537	1,325,265	1,356,759	1,334,445	1,240,947	1,226,646
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		14,440,239	14,136,292	13,863,859	14,181,032	14,549,012	14,876,802	15,212,146	15,554,637	16,079,681	16,628,222	17,256,975	17,896,005

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		501,360	554,673	546,267	474,745	475,057	476,620	478,182	479,744	481,306	482,869	484,431	485,993
	うち基準内繰入金	501,360	554,673	546,267	474,745	475,057	476,620	478,182	479,744	481,306	482,869	484,431	485,993
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		132,456	229,943	158,412	148,412	148,412							
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	132,456	229,943	158,412	148,412	148,412							
合 計		633,816	784,616	704,679	623,157	623,469	476,620	478,182	479,744	481,306	482,869	484,431	485,993

原価計算表

供用開始年月日 昭和52年 4月 1日
 処理区域内人口 96,184人
 計算期間 自 令和7年4月 至 令和16年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,526,470	千円 1,767,064	千円	千円 1,767,064
受 託 工 事 収 益	0	454		454
そ の 他	448,350	464,358		464,358
合 計	1,974,820	2,231,876	0	2,231,876

支出の部

項 目		金 額				
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管渠費	人件費	給料	千円 17,703	千円 21,700	千円 9,430	千円 12,270
	諸手当		7,973	9,773	4,247	5,526
	福利費		5,067	6,211	2,699	3,512
	修繕費		10,232	12,542	5,450	7,092
	材料費		168	206	89	117
	路面復旧費		0	0	0	0
	委託料		37,371	45,808	26,423	19,385
	その他		1,287	1,578	686	892
小計		79,801	97,818	49,024	48,794	
ポンプ場費	人件費	給料	0	0		0
	諸手当		0	0		0
	福利費		0	0		0
	動力費		26,507	33,449	16,497	16,952
	修繕費		7,254	9,154	5,703	3,451
	材料費		0	0	0	0
	薬品費		0	0	0	0
	委託料		18,784	23,703	15,151	8,552
その他		6,075	7,666	4,093	3,573	
小計		58,620	73,972	41,444	32,528	
処理場費	人件費	給料	31,797	30,451	13,232	17,219
	諸手当		12,948	12,400	5,388	7,012
	福利費		8,545	8,183	3,556	4,627
	動力費		142,368	136,341	59,247	77,094
	修繕費		21,131	20,236	8,794	11,442
	材料費		0	0	0	0
	薬品費		42,866	41,051	17,839	23,212
	委託料		0	0	0	0
その他		406,626	389,411	188,898	200,513	
小計		666,281	638,073	296,954	341,119	
一般管理費	人件費	給料	19,496	22,832	9,922	12,910
	諸手当		13,139	15,387	6,687	8,700
	福利費		6,232	7,298	3,172	4,126
	流域下水道管理運営費負担金		7,751	9,077	3,945	5,132
	委託料		45,136	52,860	24,370	28,490
	その他		5,026	5,886	2,558	3,328
小計		96,780	113,340	50,654	62,686	
資本費	支払利息		190,871	226,436	17,801	208,635
	減価償却費※		854,377	974,013	21,238	952,775
	企業債取扱諸費					0
小計		1,045,248	1,200,449	39,039	1,161,410	
合計	(Y)	1,946,730	2,123,652	477,115	1,646,537	

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費(Y) + (Z)

1,646,537

※減価償却費は長期前受金戻入額を控除 (X)÷((Y)+(Z))*100= 107.32%

<使用料水準についての説明>

投資・財政計画(収支計画)を作成するに当たっては、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画などの関連計画をもとに建設改良費の年次計画を定めた。なお、建設改良費は平準化し、財源に与える影響を可能な限り軽減することとした。

策定した投資計画に基づいて事業を推進するために必要となる財源を確保する方策として、企業債と使用料と内部留保資金の推移をシミュレーションした結果、使用料に対する企業債の残高比率を概ね1000%程度に抑え、かつ円滑な事業運営を行うため、内部留保資金を10億円程度確保できるよう使用料の改定時期および改定率を設定した。その結果、令和10年度に30%の改定としている。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 多治見市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	61.30	96.06	50.57	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
106,181	91.25	1,163.63
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
101,543	25.72	3,948.02

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市では、令和元年度から地方公営企業法を適用しています。

①経常収支比率・②累積欠損金比率・⑤経費回収率

経常収支比率、経費回収率ともに100%を超え、累積欠損金もないことから、おおむね健全な経営状況であるといえます。

③流動比率

100%を超えており、短期債務の支払い能力を有しているといえます。

④企業債残高対事業規模比率

老朽化した下水道管渠等の更新のため企業債の借入を行いました（771,000千円）。類似団体平均値と同程度となっていますが、更新需要は年々増大するため、上昇していくと予想されます。

⑥汚水処理原価

類似団体平均値より低い数値になっており、効率のよい経営ができているといえます。

⑦施設利用率

類似団体平均値を上回っており、適切に施設を利用しているといえます。

⑧水洗化率

高い数値ですが、類似団体平均値をやや下回っています。水洗化普及活動を積極的に進める必要があります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率

年々上昇し、法定耐用年数に近い資産が徐々に増えていますが、類似団体平均値を大きく下回っており、良好な状況といえます。

③管渠改善率

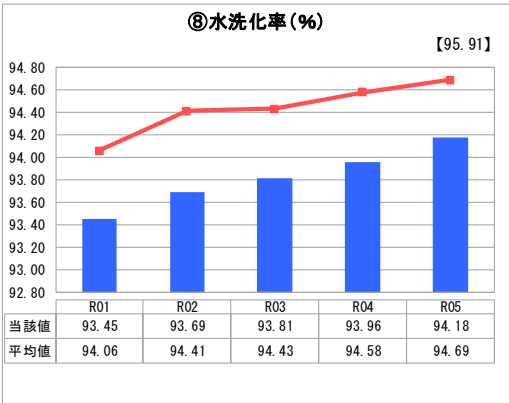
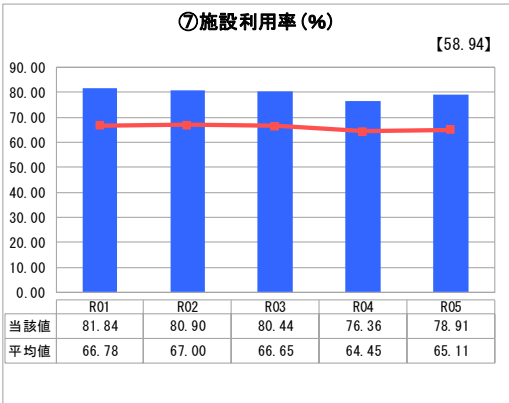
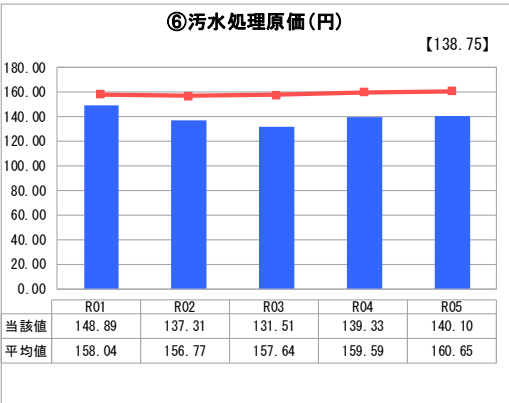
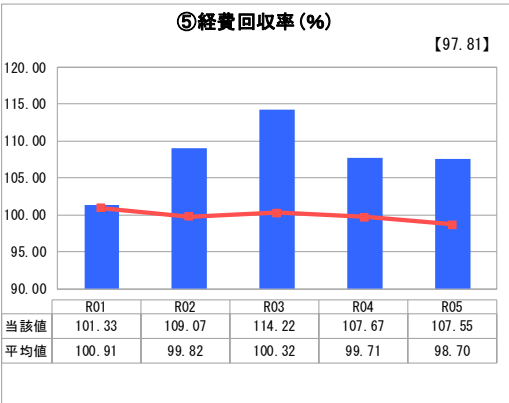
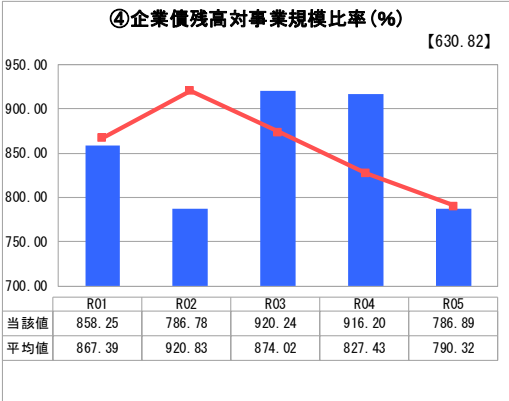
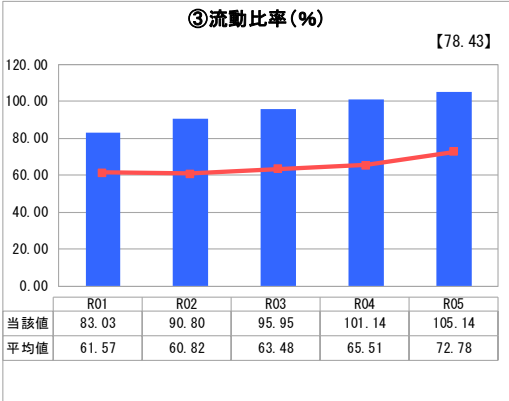
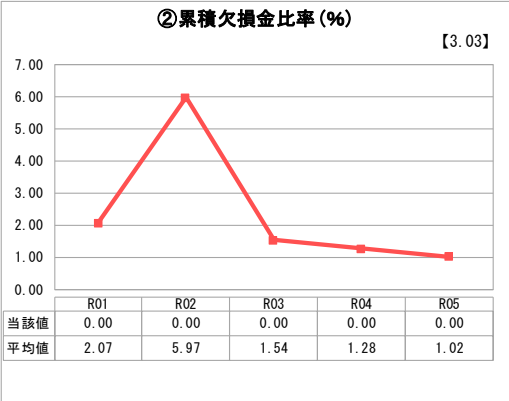
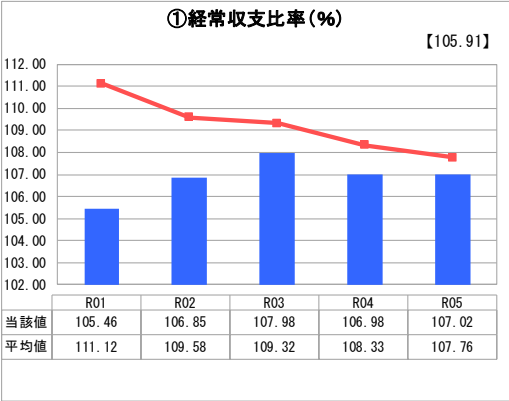
主に大口径の管渠の更新を行ったため前年より低下し類似団体平均値を下回りましたが、引き続き改善に努めていきます。

老朽化した下水道管渠・施設について、限られた予算の中で補助金等を積極的に活用しながら、計画的に更新していくことが重要です。

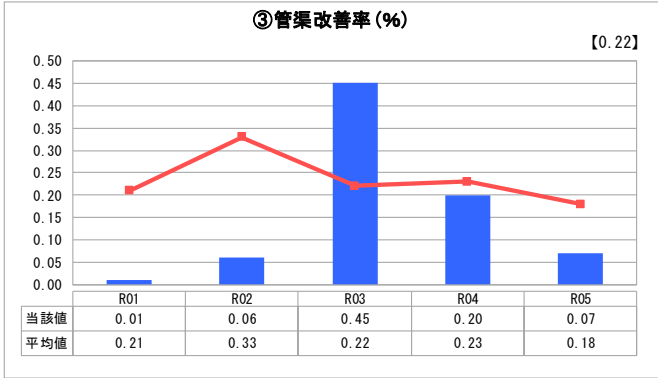
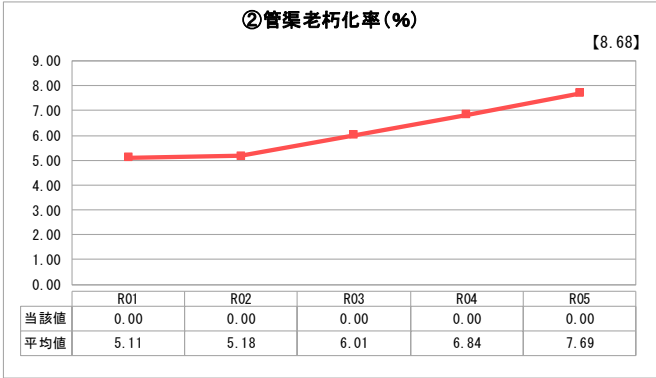
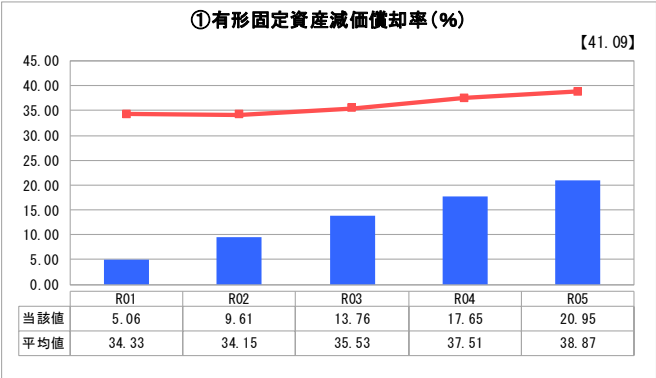
全体総括

当市下水道事業の令和5年度時点の経営状況は、各指標の示すとおり、比較的良好な状況を保っています。しかし、下水道施設の老朽化は年々進行しており、今後は、老朽化した下水道管渠の更新や大規模災害に備えた耐震化対策等によるコストの増加が見込まれる一方、近年の急速な人口減少や物価高騰に伴い料金収入や内部留保資金の減少等により、厳しい局面を向かえることが予測されます。安定的に下水道事業を継続していくためには、補助金の積極的な活用、計画的な企業債の借入、効率的な経営実施によるコスト削減に取り組み、さらには下水道使用料の値上げも視野に入れながら、さまざまな対応を検討していく必要があります。今後も効率的な事業運営に努め、経営の健全性を確保するとともに、住民の皆様に安心して安定的に下水道を使っていただけよう努力してまいります。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。